

平成22年 第3回定例会

苫小牧港管理組合議会会議録

平成22年11月2日開催

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

平成22年 第3回定例会
苫小牧港管理組合議会

平成22年11月2日(火曜日) 午後1時35分開会

○本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報告第1号について

報告第1号 公営企業に係る資金不足比率について

日程第5 一般質問

日程第6 議案第1号及び第2号について

議案第1号 平成21年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について

議案第2号 平成22年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)

について

○出席議員(9人)

2番	遠藤	連	君	7番	堀井	学	君
3番	小野寺	幸恵	君	8番	三海	幸彦	君
4番	田村	龍治	君	9番	鳥越	浩一	君
5番	西野	茂樹	君	10番	沖田	龍児	君
6番	林	光仁	君				

○説明員出席者

管	理	者	岩倉博文君			
専任	副	管	理者	佐々木秀郎君		
副	管	理	者	樋口雅裕君		
総	務	部	長	佐々木賢孝君		
施	設	部	長	小林亘君		
総	合	政	策	室	長	平田利明君
振	興	課	長	植西勝君		
総	務	課	長	高橋務君		
業	務	課	長	野村澄雄君		
計	画	課	長	徳永豊君		

施 設 課 長	菅 野 敏 文 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	工 藤 保 行 君
総 務 課 主 幹	阿 曾 信 幸 君
総 合 政 策 室 主 幹	伊 藤 龍 一 君

監 査 委 員	坂 本 人 士 君
監 査 委 員	池 田 謙 次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	玉 川 豊 一 君
監 査 委 員 事 務 局 副 主 幹	園 田 透 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	高 橋 務 君
庶 務 係 長	阿 曾 信 幸 君
議 事 係 長	相 原 雅 人 君
書 記	別 紙 かおり 君
書 記	榊 田 崇 之 君

○開会

○議長（沖田龍児君） これより、本日をもって招集されました平成22年第3回定例会を開会いたします。

○開議

○議長（沖田龍児君） それでは、本日の会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○議長（沖田龍児君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において西野茂樹君及び林 光仁君を指名いたします。

○会期の決定

○議長（沖田龍児君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖田龍児君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（沖田龍児君） 次に、日程3「諸般の報告」を行います。

監査委員より、平成22年度7月から8月までの現金出納検査の結果及び平成22年度定期監査及び財政援助団体等監査の結果の報告がありました。

既に配付しております議会資料に報告書の写しがございますので、ご覧ください。

○報告第1号 公営企業に係る資金不足比率について

○議長（沖田龍児君） 次に、日程第4、報告第1号「公営企業に係る資金不足比率について」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、佐々木賢孝君。

○総務部長（佐々木賢孝君） 日程第4、報告第1号「公営企業に係る資金不足比率について」御説明申し上げます。

本管理組合の港湾整備事業特別会計につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、その資金不足比率について、速やかに監査委員の審査に付し

た後、その意見を付けて議会に報告し、かつ、当該資金不足比率を公表しなければならないこととなっております。

資金不足比率の内容につきましては、当管理組合の港湾整備事業特別会計の決算において、歳入と歳出が同額となっております資金不足は生じないことから、当該資金不足比率は算出されません。

以上の内容につきましては、9月30日に監査委員の審査意見書の提出を受けましたことから、本議会に報告するものでございます。

以上でございます。

○議長（沖田龍児君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖田龍児君） 御質問がなければ、本件を終了いたします。

○一般質問

○議長（沖田龍児君） 次に、日程第5「一般質問」の通告が西野茂樹君からありますので、これを許します。

西野茂樹君。

○議員（西野茂樹君） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず最初に、苫小牧港の新たな展開についてお伺いをいたしたいと思っております。

苫小牧の港、この苫小牧市、北海道ももちろんそうではありますが、苫小牧の港によって発展してきたと。したがって、これからは港づくりなしには苫小牧や北海道の発展、飛躍はないと、この点については、誰一人、異論はないということでございます。

管理者である岩倉市長は、2期目の公約で、海と空のダブルポートの町の特性を生かし、苫小牧港の施設整備を進めます、そして具体的には、東港コンテナターミナルの機能強化と西港定期船岸壁の再編の2つを挙げているわけであります。

この課題については、私もしっかり取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますけれども、しかし、これらは、いわばこれまでの継続している課題に対する公約であり、どちらかと言えば現状改善型というふうに言わざるを得ません。残念ながら、新たな戦略を立てて、港を発展させるという意欲、意気込みに乏しいものであるというふうに言わざるを得ません。

港湾経営は、まさに競争の時代に入っておりまして、苫小牧港を発展させるための様々な新たな挑戦が必要であります。まずこの点について、管理者である岩倉市長はどのように考えておられるのか、その点、まずお伺いをさせていただきます。

さて、そこで、国の港湾政策の課題に対する管理組合の対応についてお伺いをいたしますが、国土交通省は、港湾の国際競争力の強化のために、選択と集中という方針を打ち出しております。これは、ある意味では、港湾整備についての財源配分が変わることを意味するものでありますので、苫小牧にどういう影響が今後想定をされるのか、出てくるのかどうか、この点に対する認識

と今後の見通しについてもお伺いをさせていただきます。

次に、国際競争力の強化に向けた国の新たな政策方について、管理組合としてどう対応する考えを持っているのか、苫小牧が取り込む政策課題があるのかどうか、どういう検討状況なのか、それらについてお伺いをいたします。

国は、新たな港湾政策として、国際バルク戦略港湾の選定、あるいは日本海側拠点港の選定など、およそ10項目ほどの主要政策課題を打ち出しております。港湾の競争力強化の観点から、苫小牧港管理組合として、これらにどう対応する考えをお持ちなのか、お伺いをさせていただきます。

次に、大型コンテナ船の誘致についてお伺いいたしますが、東港に3基目のガントリークレーンが24年に設置されるわけでありましたが、これは7,000TEUクラスの大型コンテナ船の対応が可能なものでございます。

そこでお伺いをいたしますが、大型コンテナ船の誘致について、今後どのような見通しを持っているのか、まずお伺いをさせていただきます。

また、現状よりも、大型の船舶の就航に必要な機能性の向上について検討が必要というふうにされておりますけれども、これらの検討結果はどのようになっているのかについても、お伺いをいたします。

次に、組織機構、職員採用と組織の見直しについてお伺いをさせていただきますが、定年退職などを含めたプロパー職員5名の欠員が予定をされておりますけれども、今後職員採用をどのようにしていくのか、また、23年度に向けて組織の見直し、職員数の見直しについて、どういう考えを持っているのかについても、あわせてお伺いをさせていただきます。

次に、財政運営、分担金、負担金についてお伺いいたしますが、管理組合として財政基盤、これを強化することがもちろん必要であります。しかし、経営努力をして収益を上げて、剰余金については負担金の精算という形で、これまで母体に返還をされているわけでありまして。こうした返還のルールを、管理組合の財政基盤の強化という観点から見直しを図るべきと私は考えておりますが、この点に対する見解についてお伺いをさせていただきます。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（沖田龍児君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 西野議員の質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、議員も御指摘のとおり、これは港湾だけではなく、陸・海・空、日本経済のこれから、あるいは現状を考えたときに、本当に難しい時代を通過しているということを常々感じております。

議員の質問にも御指摘がございましたが、この七、八年、あるいは五、六年の国の財政状況を背景とした選択と集中というトレンド、あるいは政権交代以降の国の港湾政策に対する取り組み等々、本当に今、難しい状況にあるというふうに認識をしております。当面、まずは国の新たな

港湾政策を注視しなければなりませんし、苫小牧港の優位性を最大限に生かした港づくりにチャレンジをしていかなければならないというふうに考えております。

御案内のとおり、苫小牧港は、北米と東アジアを結ぶ基幹航路のルート上にあり、また背後には広大な用地を有し、更には日本各地への内航定期船航路を持っていることから、日本の他の港にはない大きな発展の可能性があるというふうに考えております。将来的には、これらの優位性を生かして、苫小牧港が北東アジアと北米などの中継機能を担う港として発展できるよう、その方策について考えているところでございますが、特に昨年、そして今年、現在は来年度、国の予算編成に向けた具体的な要望をしているわけでありましたが、このことが苫小牧の当面の近未来に向けた戦略の中で、はっきりと位置づけをもって苫小牧港の活力に直結する問題だということで、今熱心に活動をしているわけでございますが、意気込み等々が感じられないという指摘については、大変残念でありますけれども、十分意気込みを持って取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（沖田龍児君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私のほうからは幾つか、西野議員の御質問に答えさせていただきたいと思っておりますが、まず、国の選択と集中という方向性の中で、苫小牧港への影響についてという御質問に関してでございますけれども、苫小牧港は、御承知のとおり、特定重要港湾ということもありまして、現在整備を進めております東港区中央ふ頭連続バースをはじめといたしまして、今後の港湾整備に関しまして、今すぐその影響が出てくるというものは特にないというふうに考えております。

また、例えば管理者のほうからの答弁にも若干関係しますが、来年、23年度の新規要望活動を続けております西港区西ふ頭の整備につきましても、国土交通省の概算要求には盛り込まれているところでございます。しかし、今後も国の政策や方針を注視しながら、民間利用者と連携して港湾機能の効率化を図るとともに、取扱貨物量の増大に向けて努力をしてみたいと、このように考えております。

更に、国の政策課題の中で、苫小牧港が取り組むべき政策課題についてのお尋ねでございますけれども、議員御指摘のとおり、港湾の国際競争力の強化、また、港湾経営の民営化など、国では幾つかの主要政策課題を公表しております。当管理組合といたしましても、港湾運営の民営化ですとか、客船クルーズの振興など、幾つかの政策課題については既に検討をしておりますが、まだ国の政策課題そのものが流動的な要素もあるということもあり、今後の推移を見守りながら情報を収集しつつ、管理組合の方針、苫小牧の将来と合致するものにつきましても、積極的に要望をしてみたいと、このように考えております。

次に、大型コンテナ船の誘致の見通しと、その就航に必要な機能向上についてのお尋ねでございますけれども、現時点では、24年に設置予定の大型ガントリークレーンを必要とする船の寄港はございませんが、過去に大型コンテナ船の寄港要請があったものの、港湾施設能力の不足か

ら入港をお断りしたこともありました。今後の大型船の就航には、苫小牧港での貨物量の増加が最大のポイントだと考えております。

このため当管理組合では、北海道産品を柱といたしました輸出貨物の増加に向けて、関係する民間企業と勉強会を開催したり、大型コンテナ船の船社を訪問したりしております。また、北海道や苫小牧の経済界とともに、企業立地セミナーの開催や見本市への出店、企業訪問を実施するなど、ポートセールスや企業の誘致活動を行っているところでございます。新たな貨物の創出には、時間がかかるところでございますけれども、このたびの大型クレーンの導入が大きなセールスポイントとなることを期待しております。

なお、大型船の就航が見込める状況になった場合には、速やかに水域施設の整備など、機能強化ができるよう検討を重ねてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（沖田龍児君） 総務部長、佐々木賢孝君。

○総務部長（佐々木賢孝君） 私のほうからは、組織機構、それから財政運営に関する質問についてお答えをしたいというふうに思います。

まず、職員採用と組織、職員数の見直しについてのお尋ねがございました。

現在、独自職員の採用計画や管理組合の長期的な政策に係る企画・振興部門の強化、業務量に見合った人員の適正配置によるスリム化などを主な内容とする組織機構の見直し案を作成し、北海道、苫小牧市の両母体と協議を進めているところでございます。今後、両母体との協議が整い次第、速やかに平成23年度の独自職員の採用に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、財政運営に関しまして、負担金の精算として母体に返還しているルールの見直しを図るべきとお尋ねがございました。

当管理組合が前年度の剰余金などにより、不測の事案などに迅速かつ柔軟な対応が可能となる方策は必要なものであるというふうに考えてございます。

しかしながら、現時点の両母体の厳しい財政状況を踏まえると、返還のルールの見直しを図ることは困難であると考えております。このため、当初予算編成時に想定されない事案の場合などに必要となる予算の措置につきましては、母体協議を経て補正予算や剰余金の活用といった方法により対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（沖田龍児君） 西野茂樹君。

○議員（西野茂樹君） 一通り答弁をいただきましたので、再質問させていただきますが、まず最初に、新たな展開ということに対する管理者としての岩倉市長のほうから御答弁をいただきました。その点について、改めて質問させていただきたいと思っておりますけれども、苫小牧の発展に向けた新たな展開、答弁を聞きますと、通り一遍、言い方は悪いのですが、通り一遍の答弁だなど、

こう思うのです。

私、総論はもういいのでないかと。もう総論の段階ではなくて、やはり具体的な苫小牧のいわば発展に向けた挑戦とするものを議論をしていかなければならないのでないかと、こう思うのです。そういう点で、ぜひこれまでもいろいろ議会の中でも議論はあったのですが、もちろん簡単に苫小牧の管理組合として考えていることが順調に進むとは思っておりません。

ただ、ここが発信をしなければ、やはり道や国や、あるいは関係する民間の事業者との様々な連携ですとか、あるいは協力体制ですとか、あるいは推進をするための組織の枠組みづくりだとか、全てに実は関わってきますので、ここで、この管理組合として、やはりどう苫小牧の新たな港の具体的な戦略をつくって取り組んでいくかと、ここをぜひ出していかなければならないし、出していただきたいと思うのですよ。これは後ほど、国の新たな主要政策の考えにも若干関わりますから、もちろんその点については改めて申し上げたいと思うのですが、ぜひ管理者として、苫小牧の管理組合として、他の港、国内外の港湾に負けない、まさに競争の時代だと私は思っておりますので、他の港湾に負けない競争の時代に勝ち抜くための新しい展開を打ち出していくと、そこにぜひ一歩、二歩踏み出していただきたい。

現時点では、答弁では、国の新たな政策については注視をしていきたいという御答弁でした。そういう待ちの姿勢ではなくて、やはり苫小牧管理組合として国に発信をしていく、あるいは道、市に対しても発信をしていく、そういうことをぜひ取り組んでいただきたいということを申し上げますので、ソフト、ハード、いろいろな体制の確立がそれぞれに絡んでいきますので、いろいろ課題があるわけでありましてけれども、ぜひ具体的な、そういうチャレンジするものを示していけるような形にしてもらいたいというふうに思いますので、その点もう一度、市長の意気込みはあるというふうには言っていますけれども、それはもう少し具体的な形として出せるように、ぜひ頑張ってくださいということをお願いしますので、改めてその点、市長のほうの考えをお伺いさせていただきます。

それと、国のいわば今回の選択と集中ということについて、当面は影響はないということの副官の御答弁でございました。その点はわかりました。その点については、理解をいたしました。

それで、国の政策の課題の関係でお伺いしたいと思うのですが、国で新たな主要な政策展開がされております。前回の8月の議会では、板谷議員のほうから、スーパー港湾の関係についての指摘もございました。私は、スーパー港湾は、まさに別次元の話だなというふうに思っておりますので、それを除いて、苫小牧として取り込んでいけるようなものについて、今回の主要政策として10項目ほど挙げておりますが、今の答弁を聞きますと、特になしということでした。国のいろいろ注視をしながらということでありました。これは私は、どういう検討をされて、そういう一定の結論が出ているのかも実はお聞きをしたいと思うのですが、例えばバルク港の関係も含めて、そうであります。これは、実はバルク港だけではなく、日本海側拠点港ももちろんそうでありますけれども、バルク港は今年の12月に国は選定をすると、こういうタイムス

ケジュールになっています。全国でそれぞれ、手挙げ方式ですから、応募すれば、応募のプロポーザルの内容によっては国の認定を受けられると、こういうことですから、当然バルク港の関係については、この11月の段階ですから、応募もしてないわけですね。

ですから、いわば苫小牧港としては、これは選択のできないものだということですが、その辺のちょっと若干、それで、はいわかりましたというふうに、これ苫小牧としてどのくらい可能性があるのかないのかということも含めて、私はよくそこは聞いておかなければならない。道内では、どこが手を挙げてくるのかわかりません。わかりませんが、苫小牧として手を挙げなかった、ひとつその辺の検討結果も含めて、ぜひその点をまずお聞きをしておきたいと思うのです。

もう一つは、私、特に今回の国の主要政策の中で、日本海側拠点港等の関係がございます。これは、国土交通省の資料も私いただいておりますけれども、これは実は来年の春に国として選定をするというタイムスケジュールになっております。そういう意味では、まだ5ヶ月近く期間があるわけでありまして、この日本海側拠点に苫小牧港管理組合としては、手を挙げないのですか。なぜ手を挙げないのか。

岩倉市長の公約にもありますし、また、管理組合としても、これまでいろいろ議論もされておりますが、苫小牧港の国際的な位置づけとして、先ほども岩倉市長からは答弁がございましたように、北米と北東アジアを結ぶ中継機能を苫小牧港は担っていくと、こういうことですね。

市長は、将来的な課題というふうに言った。これ、いつの将来なのかもわからないのですね。近い将来なのか、あるいはまだまだそんな近い将来どころの話ではないということなのかわかりませんが、しかし、今回国で出した主要政策の中で、日本海側拠点港の指定というのは、まさにこの北米、それから北東アジアとの中継機能を担わせるということも、この拠点港の中には趣旨としては含まれているというふうに私は理解をしているのです。そういう国の資料も実はあるわけでありまして。

ですから、この辺は内部的にどういう努力、検討をして、これ国内で、日本海側ですから新潟だの向こうのほうの港湾もいろいろ今検討しているのでしょうか。苫小牧も、釜山を含めて日本海側のやっぱりルート等も含めて、これはこれからの物流を拡大していくという、そういう戦略の上からも当然考えていかなければならない。そして、将来的な北米と北東アジアの中継機能を苫小牧に担わせるという意味では、ある意味では一つの大きなきっかけになるのではないかなというふうに私は思っているものですから、その点どういう検討がされてきているのか。

そしてまた、来年の3月に向けてプロポーザルで応募する考えを持つのかどうなのか。持たないとした場合に、目指している北米と北東アジアの中継機能というのは、どういう方法で実現するのですか。どういう方法で実現が可能なのですか。目標はいいのですよ。中継機能を担わせるという目標はいいのです。それに一步、二歩近づくために、あるいはその実現を図っていくために、どういう方法があるのかということなのですよ。

私は、これが国の今回の主要政策の日本海側拠点港のいわば選定を受けるということとは、そのいわば可能性に一步、二歩近づくことになると、こう思っているものですから、この辺の少し検討結果も含めてお伺いをさせていただきたいなというふうに思います。その点、御答弁をいただきたいと思います。

それと、あと主要政策の中で、答弁の中では、民営化の話も検討されているということも出ました。クルーズ船の話もございました。10項目のうち、今具体的な検討というか、そういう検討の意思をものにしてしているのは、この2つということですか。例えば港湾における地球温暖化対策、これもそれぞれやはり望まれることですね。それに対するやはり港づくり、そういうものに沿った港づくりをしていかなければならない。これも国の主要政策として、全国展開をしようということで今出されております。苫小牧港として、それに当てはまる事業をする気がないのかどうなのか。国の支援を、それによって受けられるわけですね。こういうところがどういう考えを持っているのかも含めて、少しその辺、2つの検討の話を出されておりますけれども、他の問題も含めて、いま一度少しお答えをしていただきたいなというふうに思います。

それと、組織機構の関係についてお伺いをいたしますけれども、独自採用の職員の関係については、今、母体と協議しているというお話でした。したがって、どういう対応するのか、どういう採用するのかということは、今の段階ではお答えできないということですよ。これ8月の議会でも、小野寺議員や何人かからも指摘もございました。それから何ヶ月か経っているわけですが、多分母体との話の中で、なかなか一致ができない、いろいろなものがあるのだなということは想定しますし、それなりに一応理解をしますが、しかし、これ来春の採用のことを考えたら、採用試験等も含めて考えていけば、タイムリミットはもうすぐでないですか。市の広報に載せるにしても、12月の広報に載せなければ、1月、2月の採用試験、あるいは2次試験を含めて、これ間に合いませんよね。そうすると、12月の広報ということになると、11月8日が原稿締め切りというか、事務的にはそういうふうになっていると私は聞いているものですから、もう結論を出さなければなりません。何人採用するかということも含めて、結論を出さなければなりません、そういう段階だと思っておりますので、今お答えはできないということですが、これ相当迫っているというふうに受けとめていいのですか。この辺少し、この段階で、本当はこのぐらいの考え方を持ってというようなことをお答えをしていただきたいと思いますけれども、それでもできないと言うのですから、ぜひひとつ、その辺のタイムスケジュールのことも含めて、結論を出さなければなりませんということも含めて、いま一度ちょっとそこを、そういう認識も含めてお答えしていただきたい。

それともう一つ、採用の問題で、私、母体といろいろ協議することを否定はしません。だから、いいでしょう、道なり市と協議をするのはいい。だけれども、職員を採用するに当たっては、やはり管理組合がまさに当事者なわけですから、管理組合としていろいろ検討して協議をしたということ、協議したものをやはりそれをしっかり実行していく、その実行できる体制をつくると。

母体との協議は協議として、やはり管理組合として採用の方針をきちっと実行できるような体制をつくると。これだけ、だらだら時間かかっているのは、いつもいつもではないでしょうけれども、私はちょっと異常だと思うのですよ。母体にそれぞれ意見のあることは、私なりに聞いてはおりますけれども、やはり管理組合として、しかるべきスケジュールにのせて、それぞれ応募する市民の人たちの受けやすいような時期に、受けやすいような環境の中で、しっかりと採用試験、公募をしていくと、こういうきちっとしたスケジュールやルールにのせてやっていく。そのためには、管理組合で決めたことは、やはりそこで実行していくのだというふうにぜひしていただきたい。どうも、この職員採用の関係については、管理組合はどうも両母体に引っ張られ過ぎているのではないかなと思いますので、その点の今後の職員の定数のあり方や、職員採用の関係に対する管理組合としての主体的な強化、この点をぜひ発揮してもらいたいというふうに思いますので、この点についても少し見解もお伺いをしておきたいというふうに思います。

それと、負担金の関係なのですが、私の言っている趣旨は理解をするというような答弁でありました。ただ、しかし、必要な補正の中で、それぞれ今後対応していきたいというような答弁でございましたけれども、これいつからですかね、負担金の精算というのは。これももう相当前からそういう形になっているのかなというふうに思うのですが、この返還をするルールの関係で、若干ひとつ、お伺いしておきたいのですよ。

いろいろ聞きましたら、負担金を返還するルールというのは、1つは、使用料収入等を含めて予算ベースよりも使用料収入が上回った場合については、その差額相当分をいわば負担金の精算の対象にするということが、これは市のほうの考え方としてあるというふうに聞いております。

それから、支出の関係では、事業費のいわば未執行ですとか、あるいは入札差金等でいろいろその差額が出た場合、支出がそれで当初予算より下回った場合について、それを返還金のいわばルールにするということで、2つルールがある。歳入と歳出にそれぞれルールがあって、そういう中で精算額をどのぐらい今回は戻してもらおうかということを決めるというふうになっていると、私は聞き及んでいるのですが、これは例えば歳入の、管理組合の皆さんが一生懸命経営努力をして、あるいは営業努力をして使用料収入等の歳入を上げたと、それを精算の対象にするというのは、私はちょっと納得がいかないのですよ、まず一つは。

自分たちの努力で収入効果があったものが、差し引き効果で減らされるというのは、それをやると、やっぱり一生懸命歳入効果を上げようという、ある意味ではそういう職員のモチベーションが上がってこないということにもつながる。ですから、私は見直しを、今の精算方式、返還方式、このやはりルール、またその具体的な根拠ですよ、歳入歳出の。これをぜひ見直してもらいたい。その点については、やはりぜひ管理組合として検討していただきたい。

まず、見直すか、見直す考えがあるかどうか、これいろいろ難しさはもちろんあると思います。冒頭に、母体、それぞれ道と市の財政状況の厳しさという状況から、こういうやむを得ない措置をとっているということも答弁にございましたから、厳しい財政状況ということは、もちろんそ

れぞれ両母体にあるわけですがけれども、しかし、それであっても港管理組合として何もないわけですね。各自治体には、財政調整基金ですとか、あるいは備荒基金ですとかいろいろ、大変ですがけれども、そういう一定の財源確保をしている。港管理組合も、ある意味では特別行政区ですから、しかし港管理組合にはそういう基金すら何もないと。そういう意味での自主財源なり、あるいは財政基盤を強化をするということは、これからの苫小牧の港づくりにとっては、やっぱり必要不可欠だと思うのです。その都度、両母体からの負担金であてがうということだけではなくて、やはり管理組合としての財政基盤を強化をする。そのための剰余金をしっかり、それは剰余金として持っていくと。

将来的な検討課題として、株式会社ということも先ほど御答弁ございましたから、株式会社を目指す以上、そのようなことのお話もございましたけれども、いずれにしろ財政基盤を確立をするという意味で、この負担金の返還ルール、返還の今のルールというものをぜひ見直していただくということをしていただきたいと思いますので、この点いま一度、私の趣旨は理解していることの御答弁はございましたけれども、これをぜひ今後、その方向に向かって管理組合として検討して、両母体と協議を進めていくということについてやっていただきたいと思いますので、その点に対する御見解を改めてお伺いさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（沖田龍児君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 西野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、議員も御懸念のとおり、港湾をめぐる情勢は非常に速い速度で変わりつつあります。

少し前まで、スーパー中枢港湾、私はその当時は、政治の場でスーパーサブという設定について議論をしていました。しかし、スーパー中枢港湾というのは、国の担当者には申しわけないけれども、今、死語になりつつあります。そういう意味で非常に難しい、国際バルクか、国際コンテナか、あるいは日本海側かというようなことの中で、議員の御指摘は、できるだけ早くそういうところに食いつくべきだと、それが戦略だという御指摘であります。そのことも含めて、必ずしも本当にそうかどうかということをも十分見極めなければならない港湾をめぐる情勢だというふうに考えています。

たしか3年前、私が市長になってからですが、韓国・釜山公社BPAの社長が日本海側と苫小牧でポートセールスをやりました。今、BPAの社長は代わりましたけれども、韓国は、釜山は釜山なりに非常に戦略的に今、壁にぶつかっている。あるいはシンガポール、あるいは中国等々、アジア全体が海上物流、ロジスティックも含めた、今非常に競争をしながら新たなチャレンジをしている。日本では、京浜と阪神の巻き返しと僕は表現していますが、巻き返しの流れ、あるいは日本海側、その中で北九州と苫小牧がどう戦略を練るのかということが大変重要、あるいは注目を集めている現状であります。

そういった意味で、苫小牧は内航では日本一の取扱量を図っている、北海道の海上輸送の50%を担っている、国際コンテナの8割を担っている港であります。確かに外貿が弱い、これからの苫小牧を考えると、外貿をどうするかということを考えなければならない。そのために、次に打つ一手ということ考えたときに、私は、我々の先輩になりますけれども、やっぱりこの東港シフト、そんな古い話ではありませんが、東港シフトというのは、結果的には物すごいタイミングだった、これが2年遅れていたら大変だったというふうに思います。そういう意味で、今東港国際コンテナも、新たなガントリークレーンに向けてチャレンジをしようとしている。北日本では非常に少ない、新たな列を持ったガントリークレーンを、やっぱりしっかりそこにチャレンジをしていくという、西野議員の言う苫小牧港としてのチャレンジというものは、この七、八年、苫小牧港は、私は結果論かもわからないけれども、先んじて港湾の流れを読み取っていたのではないかと思うぐらいに非常にタイムリーにやってきた港だというふうに考えています。

問題は、そこで今苫小牧港が、その戦略の中でどのような戦略を北九州と苫小牧がとっていくのか、これは日本の港湾全体に関わっていく問題でありますけれども、ここは十分いろいろなことを見極めて、やっぱり方向を判断しなければならない、大変極めて重要な局面だというふうに思っております。国際バルクも、国際コンテナも、日本海側も、これは未来永劫、政権が続く限りずっとこれでいくということは限りません。それほど難しい港湾になってきている、これは空もそうですし、あるいは陸もそうです。そういった観点から、やはりこういった議会でも議論し合いながら、我々苫小牧港として次に打つ手の、もう既に打っているわけですがけれども、しかし、そこに踏み出すやっぱり議論を高めていく必要があるなというふうに感じておりますので、議員御指摘のとおり、しっかりとした戦略が外から見てもわかるようにやっていく必要があるし、しかし、余りわかり過ぎると、ほかからつぶされるということがありますから、そこはやはりしっかりと考えて取り組んでいかなければならないというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（沖田龍児君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） まず、国の主要政策との関係で、幾つか御説明をさせていただきたいと思います。

西野議員の御指摘というか、一体どれに対応できるのだと、余り対応しているものがないではないかという御指摘なのですが、その御指摘、よくわかるところがございます。

ただ、言いわけじみた話になってまいりますが、まずバルクに関してですが、これはかなり真剣に、実はもう1年ほど前からこのバルクの話が出そうだということで、内部的に検討を進めてまいりました。それから、可能性のある民間企業、これはあくまで民間企業と組まなければならない話ですので、コールセンター、それから王子さん、それから飼料関係のそれぞれの会社、ずっと議論をしてまいりました。その各会社の中でも、何とかできないかというようなところもありましたし、全く今の状況では考えられないという会社もございました。そんな中で、今回あき

らめざるを得なかった最大の理由は、苫小牧の西港が掘込港湾だということでございます。

といたしますのは、結局、今回想定しています、そのスーパーバルク貨物、超大型船の入港ということになりますと、水深も16メートル、18メートルの岸壁が必要、入ってくる船もそのぐらいの深さ、それから船の長さも恐らく相当長いものになると思います。そうしますと、掘る方は何とか掘ることができても、西港の場合、航路の拡張、両側はもう工場が立地しておりますので、これを拡張するという事は、基本的には現状できないと思っています。

それから、東港での可能性についても検討いたしました。しかしながら、いろいろな穀物関係でいきますと、新たなサイロを東港に民間が建てていかなければ、その実現には至らないということで、そういったことも民間業者ともいろいろ調整をしましたが、それだけの新たな投資を現時点で民間企業のほうもやれるというところはなかったと、こういうようなことから、残念ながら断念せざるを得ないというのが現状でございます。

それに代わりまして、今、北海道では室蘭で石炭、それから釧路で穀物のスーパーバルクの手を挙げておりまして、実は両港から苫小牧港が連携港湾になってくれないかという要請を受けております。この要請を通じながら、仮にスーパーバルクとしての指定が苫小牧にできなくても、苫小牧の荷主さんにとって、利用企業にとって、今よりはメリットの出るような形を何とかつけていきたいと、このように考えてございます。

それから、日本海側拠点構想に関してでございますが、コンテナ戦略港湾やスーパーバルクに手を挙げられなかった苫小牧として、この日本海側拠点構想が一番手を挙げられる可能性が高いものだという認識は私も持っておりました。これに関しましても、実は数ヶ月前からいろいろな情報収集に努めてきておりますが、実は国土交通省港湾局の中でも、この日本海側拠点構想というのは、名前だけは決まっているのですが、どういうコンセプトにするかということはまだ決まっておられません。苫小牧が手を挙げていこうとすれば、先ほど議員御指摘のとおり、すぐに北米等の中継港ということにならなくても、やはり北米とアジアを結ぶ基幹航路が目の前にあると、これを生かした形での構想づくりになってくると思います。

ただ、現在、国が、港湾局が一生懸命進めようとしてされている国際コンテナ戦略港湾、京浜港、それから阪神港、これらの構想と今の発想は必ずしも一致しない。逆に言うと、非常に受け入れがたい我々からの提案になる可能性がございます。その辺を含めまして、非常に微妙な問題もありますので、今、国土交通省港湾局がどのようなコンセプトでこの日本海側拠点構想をまとめようとしているのか、その中で我々がどのような形で手を挙げることができるかどうか、これについて検討を続けているところでございます。

それから、先ほどちょっと民営化の話をさせていただきましたが、これは現時点で管理組合の民営化について検討しているわけではございません。コンテナターミナル事業協同組合、これについては、民営化は既にされているのですが、この中で、民営化というよりも、いろいろな新たな制度の導入について検討を進めているところでございます。

それから、地球温暖化対策についても御指摘がございましたが、これは、特にこれをやっていきますというふうに新たに打ち上げているわけではございませんが、既に御承知のとおり、コンテナターミナルでは、ハイブリッド型のRTGが入ったり、それから、フェリーターミナルでも陸電施設の実験が行われようとしております。

ただ、我々いろいろなところで、ほかのところでも陸電施設の検討をしているのですが、実はまだ、政策課題には掲げられているのですが、補助制度そのものは確立されておりませんで、我々が要求しても、現在のところ、国のほうからの補助がいただけないというようなこともあって、また方向転換をせざるを得ない状況にございます。

今、一方で西港の西ふ頭、RORO船対応の岸壁の整備を要求させていただいていますが、こういったRORO船、フェリー等の航路を維持すること、これがトラック輸送に替わってCO₂の削減とかにも資するというふうに考えてございます。

次に、組織機構の関係でございしますが、議員御指摘の、特に新規採用に関するスケジュールに関しましては、私どもも痛いほど理解しております。両母体との協議の中でも、我々のほうで今年度中の採用をするためにはということで、細かくスケジュールを組んで、そのタイムリミットが目の前に迫っているということも申し上げながら、協議を進めさせていただいているところでございます。8月からということであれば、我々としても、すぐに案を、5ヶ年ぐらいにわたるいろいろな組織、それから新規採用の計画案を策定いたしまして、両母体と協議をさせていただいております。私個人としては、大枠ではかなり御理解をいただいているというふうに思っておりますが、一部どうしてもまだ協議未了のところがございますので、その中身について御説明できないことを御容赦ください。

また、新規採用等に関します管理組合の独自性といいますか、その点に関してでございますが、今回、昨年度から5ヶ年計画のような形で計画づくりをずっと進めてきております。なかなかその全体像について両母体の理解が得られないために、今年の採用に関しましては、かなり時期的にイレギュラーな時期になってしまいましたが、今回この協議が整いますれば、来年度からの採用に関しましては、しかるべき通常の時期といいますか、ほかの自治体と同じような時期に新規採用をすることができるというふうに期待をしております。

それから、最後、資金の問題でございしますが、私も、議員御指摘の一番問題なのは、やはり我々管理組合の職員がいろいろな自助努力をするインセンティブが失われてしまいがちになるというところに一番の問題があるということは、よく理解しております。これまでも両母体と事務的にいろいろな可能性についての協議といいますか、意見交換はさせていただきましたが、現状ではなかなか厳しいというのが実態でございます。

ただ、今も申し上げましたとおり、我々職員の意識の点からも、それから、この管理組合の財政基盤の強化という点からも、何らかの形で自主財源を持ったり、それから、今のような返還のルールの変更というのは、できればいいなという気はあるのですが、なかなか難しいということ

もありまして、いろいろな意見交換は今後もさせていただきたいというふうに思っております。
以上です。

○議長（沖田龍児君） 以上で、一般質問を終了いたします。

○議案第1号 平成21年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について

○議長（沖田龍児君） 次に、日程第6、議案第1号「平成21年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） それでは、議案第1号について御説明をさせていただきます。

日程第6、議案第1号平成21年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定につきまして、その大要を御説明申し上げます。

まず、苫小牧港管理組合会計歳入歳出決算書をご覧ください。

初めに、一般会計でございますが、1ページをご覧ください。

歳入決算額は62億8,610万9,630円、歳出決算額は61億7,930万9,432円、歳入歳出の差引残額は1億680万198円となっています。

苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算書の17ページの合計欄をご覧ください。

平成21年度一般会計の予算は、当初58億7,504万7,000円で編成いたしましたが、その後、年度中に4回の補正を行い、総額7億4,969万8,000円増額し、前年度からの繰越事業費財源1億5,000万円を加えると、最終予算額は67億7,474万5,000円となり、当初予算に比べますと、約15%の増となっております。

また、歳入予算の執行状況でございますが、ただいま申し上げました予算現額に対し、調定額及び歳入済額ともに62億8,610万9,630円となっております。

次に、25ページの合計欄をご覧ください。

予算現額に対し、支出総額61億7,930万9,432円で、翌年度への繰越明許費4億8,700万円を除き、不用額1億843万5,568円となり、予算総額の1.6%となります。

続きまして、歳入決算額を款別に御説明申し上げます。13ページをご覧ください。

第1款分担金負担金で、予算現額32億3,816万円に対し、32億3,816万円、第2款使用料及び手数料で、予算現額8億43万円に対し、8億1,431万8,808円、岸壁使用料などによる約1,380万円の増収でございます。

第3款国庫支出金で、予算現額8億5,639万1,000円に対し、5億6,419万1,000円、翌年度への繰越明許費として2億9,220万円が減額となっています。

第4款道支出金で、予算現額492万8,000円に対し、497万7,521円、第5款財産収入で、予算現額45万6,000円に対し、184万971円、建設副産物として生じた鉄

くずの売り払いによる増収でございます。

第6款繰越金で、予算現額1億1,509万8,000円に対し、1億1,507万9,458円、第7款諸収入で、予算現額418万2,000円に対し、484万1,872円、第8款組合債で、予算現額17億5,510万円に対し、15億4,270万円、翌年度への繰越明許費として1億9,480万円が減額となっています。

次に、歳出の決算額につきまして、18ページをご覧ください。

各款ごとに、支出済額を申し上げます。

第1款議会費で、予算現額908万7,000円に対し、785万5,191円、不用額123万1,809円、第2款総務費で、予算現額5億5,445万2,000円に対し、5億3,413万5,281円、繰越明許費600万円を除き、不用額1,431万6,719円。

第3款港湾管理費で、予算現額2億3,631万6,000円に対し、2億1,501万7,017円、不用額2,129万8,983円。

不用額の主なものは、委託料、工事請負費の入札差金によるものでございます。

第4款港湾建設費で、予算現額24億4,500万円に対し、19億3,575万9,660円、繰越明許費4億8,100万円を除き、不用額2,824万340円。

第5款公債費で、予算現額27億5,487万3,000円に対し、27億4,729万1,000円、不用額758万2,000円。

第6款諸支出金で、予算現額7億7,251万7,000円に対し、7億3,925万1,283円、不用額3,326万5,717円。

主なものは、東港への繰出金の減によるものでございます。

続きまして、港湾整備事業特別会計について御説明申し上げます。

5ページをご覧ください。

歳入決算額は22億5,315万566円、歳出決算額は22億5,315万566円、歳入歳出同額となっております。

次に、歳入歳出決算書の37ページの合計欄をご覧ください。

平成21年度特別会計の予算は、当初23億57万1,000円で編成いたしましたが、その後、年度中に2回の補正を行い、総額285万2,000円減額し、最終予算額は22億9,771万9,000円となり、当初予算に比べますと、約0.1%の減となっております。

また、歳入予算の執行状況でございますが、ただいま申し上げました予算現額に対し、調定額及び収入済額ともに、22億5,315万566円となっております。

次に、42ページの合計欄をご覧ください。

予算現額に対し、支出総額22億5,315万566円で、不用額4,456万8,434円となり、予算総額の1.9%となります。

次に、歳入決算額を款別に御説明申し上げます。

35ページをご覧ください。

第1款使用料及び手数料で、予算現額8億3,839万7,000円に対し、収入済額8億4,877万1,269円、主なものとして、荷役機械、冷凍コンセント使用料の増によるものでございます。

第2款繰入金で、予算現額7億7,251万7,000円に対し、収入済額7億3,925万1,283円。

第3款諸収入で、予算現額5,930万5,000円に対し、収入済額6,102万8,014円。

第4款組合債で、予算現額6億2,750万円に対し、収入済額6億410万円となっております。

次に、歳出の決算額につきまして、38ページをご覧ください。

各款ごとに、支出済額を申し上げます。

第1款総務費で、予算現額6,625万4,000円に対し、6,338万3,631円、不用額287万369円。

第2款港湾管理費で、予算現額2億5,157万9,000円に対し、2億2,008万1,692円、不用額3,149万7,308円。

不用額の主なものは、委託料、工事請負費の入札差金によるものでございます。

第3款港湾建設費で、予算現額1億9,893万9,000円に対し、1億9,315万6,697円、不用額578万2,303円。

第4款公債費で、予算現額17億7,994万7,000円に対し、17億7,652万8,546円、不用額341万8,454円となっております。

以上、議案第1号につきまして御説明を申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（沖田龍児君） 次に、監査委員から、本決算認定の審査の結果について御報告をいただきます。

監査委員、坂本人士君。

○監査委員（坂本人士君） 平成21年度苫小牧港管理組合一般会計及び港湾整備事業特別会計の決算につきまして、審査の概要を申し上げます。

審査意見書の1ページに述べておりますが、決算に関する書類の各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令の定めるところに従って作成され、表示された計数は、証書類と符合し、正確であることを認めております。

また、各会計の予算の執行及び事務処理につきましては、別に実施した定期監査で一部改善を要するものが見受けられましたが、おおむね適正かつ効率的に執行されております。

なお、各会計における決算状況及び審査意見の詳細につきましては、お手元に配付の平成21年度苫小牧港管理組合一般会計及び港湾整備事業特別会計歳入歳出決算審査意見書に記述してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（沖田龍児君） これより、質疑を行います。

小野寺幸恵君。

○議員（小野寺幸恵君） それでは、何点か質問させていただきたいのですけれども、質問の前に、昨年のこの決算の審議の場で、東港、西港別の歳入歳出がきちっとわかり、それによって母体の負担金がどのぐらいになるかという、わかる資料を出してくださいとお願いをいたしまして、予算のときには出していただきました。この決算の場でも出していただけたらと思っていたのですが、その資料配付もなかったものですから、そのことに関して、まず1点、御確認させていただきたいと思います。

質問に入りますけれども、まずこの決算の時期、そして予算も含めての時期的なものについてお聞きしたいのですけれども、これは従前から、市議会のほうでも、うちの会派で御指摘させていただいていて、私も大変疑問に思っている点なのですけれども、予算と決算の時期についてなのですけれども、ずっとこの間、調べてみましたら、予算は必ず港管理組合の予算が先になって、母体が後になっています。決算のほうは、母体のほうが先になっていて、港管理組合が後で行っているという問題なのですけれども、この問題については、時期的な問題があるということで、市議会のほうでは副市長の答弁があったのですが、私がここで確認したいのは、規則的にどうなのかということをお聞きしたいのですけれども、私としては、本来は母体でしっかりと決算・予算を審議した上で、港管理組合で審議するのが普通のルールじゃないかなと思っているのですけれども、そもそものルールについてお聞きしたいと思います。そして、ほかの管理組合、全国に6ヶ所あるかと思うのですが、そういうところの整合性も含めて、このルールの根拠をお聞きしたいと思います。

次に、経済不況の観点から、何点かお聞きしたいのですけれども、20年度の8月に東港にシフトをいたしまして、この21年度の決算は、丸々1年間の実績が見れる決算になるかなと思います。

そこで、お聞きしたいのですが、シフト化したことによって、東港の手数料や使用料の増額は決算書でも見ることができるのですが、入港実績だとか取扱貨物量などの実績も、総体を踏まえた評価をまず管理者にお聞きしたいと思います。

そして、20年度にリーマンショックがありまして、その後も円高、デフレによって、経済不況が物すごく進行しているというのが今の状態で、その改善の兆しがなかなか見えないというのが現状だと思います。そこで、港湾行政に対しても多大な影響が出ていると私は考えているのですけれども、どのような影響が出ているのか、この苫小牧の港管理組合に影響が出ているのかを

お聞きしたいと思います。

そして次に、こういう不況だということは、21年度わかっていたと思うのですけれども、何らかの対策をとった予算であり、決算の内容だったのではないかなと推測するのですが、では、21年度の事業でこの経済状況を配慮したものは何があったのか、あわせてお聞きしたいと思います。

次に、港管理組合の収支状況を、この10年間ずっと比較して見てみました。すると、建設費が約半減していることがわかりました。しかし、その分、公債費は10年前と比較すると12億円増えておりまして、現在約45億円ということで、港管理組合の特別会計、一般会計合わせた全体の歳出の53%にもなっているということもわかりました。そして一方では、使用料手数料収入が20%にも及んでいないということで、これだけ見ると、明らかに母体負担に頼らざるを得ないというのが港管理組合の現状だと思うのですが、まず、この現状に対する管理者の認識をお聞きしたいと思います。

そして、21年度は、取扱貨物量が、残念ながら6年続いた1億トンを下回ったという事態になりまして、そして使用料、手数料も連動して減収になっていました。そして、この経済情勢の大きな回復の兆しが見えない中で、今後も取扱貨物量の減や、収入の減が予想されると思います。しかし、これまでいろいろやってきた事業の実績からいうと、公債費はこれまでどおり支払っていかねばならないものであると思うのです。そうすると、経済状況の回復が見えてこない限り、ますます母体の負担に頼らざるを得ない状況ではないかなと思うのですけれども、そこでお聞きしたいのが、管理組合としての対策をどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

そして、以前にも質問させていただきました。19年度は、負担金のピークだと言われていた年なのですが、実際は平準化債を借りて、18年度がピークという状況なのですが、これを上回ることはないということで確認させていただいているのですが、このまま収入減ということも考えたり、取扱貨物量が少なくなってくるのではないかと考えると、19年度の負担ピークであるという負担金を超えることも、考えられる状況ではないのかなと心配しておりますので、その辺も今後の見通しをお聞きしたいと思います。

次に、総務費なのですが、議会資料ということで、いただいた資料を見ますと、総務費のところに載っているのが、時間外手当の節減によって、総務費で不用額が出ていますという説明が書かれておりましたので、そこでお聞きしたいのですが、時間外手当の節減というのは、具体的にどういうことで不用額が増えたのか、まず確認させていただきたいと思います。

その一方で、20年度の総務費と21年度の総務費を比較いたしますと、21年度7,000万円ほど増えておりました。そこでお聞きしたいのですが、事務事業の見直しということで、これまでずっと取り組んでいるその努力が、結局、金額的にはあらわれていないと思うのですが、その辺の努力があらわれていないということでの見解をまずお願いしたいと思います。

そして、母体でも、岩倉市長も御存じのように、ワークシェアリングで時間外の削減対策を行

っておりますが、これと同じようなことを港管理組合でも取り組めないのかどうか、お聞きしておきたいと思えます。

最後に、勇払マリーナについてお聞きしたいのですけれども、この勇払マリーナが指定管理者になりまして、21年度からは、負担金の投入をしていません。市議会の中でも、いろいろるる質疑があったのですけれども、黒字化になるということを見通して負担金を払わないということで、私記憶しておりますけれども、では、21年度のマリーナの収支状況をまずお聞きしたいと思えます。そして、負担金なしでも黒字化になるのだという説明を聞いてきましたけれども、当初、事業収支計画というのがつくられたと思うのですけれども、その計画どおりに推移しているのかどうかもあわせて、1回目の質問を終わります。

○議長（沖田龍児君） 答弁を求めます。

副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） それでは、ただいまの小野寺議員の御質問にお答えさせていただきますと思えます。

まず、議会の審議時期についてのお尋ねでございますけれども、当管理組合の予算につきましては、これまで例年2月に当議会で審議をいただいております。まず、新年度予算につきましては、母体議会のこれまでの開催状況を見ますと、閉会は例年3月末ということになっておりまして、これを待って当議会を開催する日程を確保するという事は、実態上、極めて困難であること、更に現年度の最終補正予算につきましては、年度内の円滑な事務事業に支障が生ずることを避ける必要があることなどから、現行の時期に審議をいただいております。

次に、決算認定の審議の時期についてですが、例年、監査委員によります決算審査を経た後、直近に開催される議会に、その認定についてお諮りするものでありますことから、御理解をいただきたいと思いますと思っております。

なお、他の管理組合においては、それぞれの設立母体の議会運営等を勘案し、審議されているものと思えます。

次に、東港シフト後の評価についてのお尋ねでございますが、国際コンテナターミナルが西港区から東港区へ移転する直前の平成19年度4月から3月におけます入船国際コンテナターミナルにおける取扱実績は、入港船舶数353隻、取扱個数17万4,000TEUで、1週間当たりの就航便数は、基本的に6.5便でございました。一方、シフト後の21年度における苫小牧国際コンテナターミナルの取扱個数は、19年度と比較しまして、リーマンショックの影響はございましたが、0.6%減で、ほぼ19年度並みとなっております。入港船舶につきましては、1週間当たりの就航便数が2航路増加し、8.5便、隻数も7.4%増の379隻となっております。シフトの効果によるものと考えております。

リーマンショックや円高、デフレによる具体的な影響についてでございますが、リーマンショックや円高等の個別の影響を評価することは、大変難しいことと考えております。しかしながら、

単純に平成20年と21年を比較してみますと、総取扱貨物量は8.1%の減となり、最大の理由は、フェリー貨物の減少で、その他木材チップや石炭の輸入量の減がございませう。また一方では、トウモロコシや石油製品など、増加した品目もございませう。

この不況下における21年度の事業で配慮したことはどういうことかというお尋ねでございませうが、経済状況の悪化から、当初の歳入予算を下回ることが予想できましたので、21年度の事業執行に当たりましては、歳出を更に抑え、歳入を少しでも増やすように配慮してまいりました。

母体負担金に関する認識についてのお尋ねでございませうが、当管理組合が編成する予算において、歳入と歳出の収入額に不足が生ずる場合には、母体負担金が充当されておりますけれども、管理組合には収入を得られない施設も有していることや、歳入におきまして、港湾施設整備費の管理組合負担金に充当される交付税や施設管理に対する交付税などが、当管理組合に直接入らない仕組みとなっていることを御理解いただきたいと思ひます。

こういったことから、苫小牧港を管理運営していく上で必要となる経費を、使用料手数料収入のみで賄うことは、現在の仕組みでは極めて困難なところではございませうが、当管理組合といたしましては、常に歳出の削減に向け工夫を凝らすとともに、使用料などの増収を図るよう今後も努力し、母体の財政負担の軽減に努めてまいりたいと思ひております。

次に、母体負担金の増額は望めない状況であるが、その対策はというお尋ねでございませうが、当管理組合の予算につきましては、母体の予算編成方針に基づき予算編成をしているところであり、この方針によりますと、母体負担金は、対前年度でマイナスという方向でございませう。したがって、負担金は年々減額となっていくことが想定されますが、今後も予算編成に当たりましては、事案の優先度合いなどを勘案し、工夫を凝らし、節約を図るなどして、予算全体の調整を図りながら対応してまいりたいと思ひております。

また、平成19年度の負担金を超えることがないかという点でございませうが、今お答えいたしましたとおり、母体の予算編成方針に基づきますと、対前年度でマイナス方向でございませうことから、現時点におきましては、平成19年度の負担金を超えることはないものと思ひております。

次に、時間外手当の件でございませうが、平成21年度当初予算における時間外手当につきましては、1,411万6,000円を計上し、決算では816万2,000円となり、595万4,000円の減となったものでございませう。時間外手当は、災害や想定されない事案に対応する場合など、不確定要素があるため、ある程度の見込み額を計上させていただいておりますので、執行の結果として、不用額となったものでございませう。

20年度と比較しまして、総務費が増額になっている件でございませうが、平成21年度の総務費の決算は、20年度に比べ、6,721万4,000円の増となったものでございませうが、この主な理由といたしましては、人事異動などに伴う人件費や、特別会計において、21年度から新たに発生した消費税の納付分であり、年度によって変動する性質の経費でございませう。当管理組合では、常に事務事業の見直しを進めており、引き続き事務の効率化や歳出削減に努めてまい

りたいと考えております。

ワークシェアリングに関するお尋ねでございますが、時間外勤務につきましては、異常気象時などの緊急時の対応や、港湾施設の設計積算などの業務が多いことから、時間外の削減策としてのワークシェアリングは難しいものと考えております。

21年度の勇払マリーナの収支状況と今後の見通しについてのお尋ねでございますが、平成21年度の勇払マリーナの収支につきましては、辛うじて赤字とはなりませんでした。

また、今後の見通しについてですが、本年度においても、かなり経営は厳しい状況となっておりますが、指定管理者が利用者の拡大や経費の削減、また多角経営に努め、経営状況が改善されるよう、管理組合といたしても協力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（沖田龍児君） 小野寺幸恵議員。

○議員（小野寺幸恵君） まず、冒頭に指摘させていただいた資料の点なのですけれども、今までのように、東港、西港と分かれていた会計ならよかったですけれども、一般会計、特別会計になってから、とても見えないということで、前回からお願いしているのが今回は示されていないということで、今後も出していただきたいとは思っているのですけれども、確実に予算、決算のときに見えるような資料をお願いしたいと思うのですけれども、再度お願いしたいと思います。

それと、予算、決算の時期についてなのですけれども、時期的ないろいろな事情があることはわかるのです。そして、それは市議会のほうでも同様の答弁もいただいているので、わかるのです。ただ、ルールとしてどうなのか、それが聞きたいのですよ。本来、出す側である母体が予算を決定してから管理組合のほうで確定するというのが、私は筋だと思し、決算も同じ流れでなければ、ルール的におかしいなと思っているのです。なのに、それが、ただ時期的な事情だけでルールがないように感じるのですね、私には。ではルールは何なのだということを聞きたいのです。その辺の御答弁をお願いしたいと思います。

経済不況に関わってのことは大体わかりましたし、確かに数値として示したりするのは難しいかと思うのですけれども、ただ、私1点、今回の決算書を見ながら感じたことは、21年度であれだけ、100年に一度と言われている世界不況があつて、その後もデフレ、円高がずっと続いて、こういう港湾行政に多大な影響があると。そして、前回、板谷議員が質問した内容もずっと聞いていて、この経済状況というのは、いかに港湾行政に影響を与えるのかということが、改めて実感したものなのです。

そこで、20年度から、このリーマンショックによる経済不況が来たと、ある程度の影響はあるだろうと、きっと考えていたと思うのです。では、どんなふうにもこの決算の中でそれを考慮したのかというのを、今の答弁でもわからなかった。

例えば、家計で簡単に考えますと、家計の中で何か事故が起きたと。例えば一家の主が病気で

入院したとなったら、それに合わせて、家計もどういふふうにやりくりするかと考えるわけでしょう。そういう意味で、多分、取扱貨物量も減るのではないかと。それに合わせて収入減もあるのではないかと。そうしたら、こういうふうに事務事業などもやりくりしなければならぬと、総合的に考えていたと思うのですけれども、その具体的なものが見えないのです。

先ほど、総務費のところでも質問させていただきましたけれども、事務の効率化に努めているとか、歳出を抑えるために努めたという答弁されていたのですけれども、歳出を抑えるための努力というのは、どんなことをしたのでしょうか。それと、事務の効率化に努めるためには、どんなことを具体的にしたのか。その辺が具体的に見えないので、そこを聞きたかったものですから、再度お願いしたいと思います。

それと、管理組合の負担金についてなのですけれども、対前年比でマイナス方向だということでもわかりましたけれども、この港管理組合の財政状況も大変厳しい一方で、それぞれの母体の財政状況も大変厳しいかと思うのですよね。言葉では、歳出の削減に工夫していると言いますが、なかなか具体的に見えない。こういうものをやっていっているのだよというものが無いと、見えてこないのですよね。それがなければ、本当に努力しているのだなというのがつかめないものですから、そこを教えていただけたらなと思うのです。

それで、確かに使用料手数料だけではやっていけないところだということはわかっているのですが、不足分が母体から入ってくるということの、そういうルールでやっていっているということは、痛みを感じないというのですか、自分なりの。そういうふうにもとられがちだと思うので、その辺、これをやっているのだというものをぜひ見せていただけたらなと思いますので、お願いしたいと思います。

あと、勇払マリーナについてなのですけれども、収支のわかるものというのは、資料提出したらいただけるのかなとお願いしたいのですけれども、そのあたり御答弁お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（沖田龍児君） 答弁を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） まず冒頭に、最初に御指摘のありました西港、東港の港別の資料作成の件につきまして、先ほど答弁漏れまして、申しわけございませんでした。

委員からの作成の依頼を昨年受けておりました、今回の議会では、申しわけございません、配付されておられません。ただ、この資料につきましては既に作成してございますので、今回配付漏れでしたので、本会議終了後に配付させていただきたいと思っております。

それから、次に予算、決算の時期のルールについてでございますが、これにつきまして、ルールがどうなっているかということに関しては、我々もなかなかわからないところでございます。本来、議会それぞれが独立しているということを考えれば、逆に道や市の予算も、国からの補助金なりいろいろな予算が入るとすれば、国会終了後にしか全ての議会が開けないのかと、同じこ

とだろうと思うのですね。ですから、国会も、それから道議会、市議会もそれぞれ独立している。同じように、確かに母体でお金はいただいておりますが、道、市の議会と、我々管理組合の議会も独立しているものであって、その議会の中に主従関係があるとは、私は考えにくいのではないかというふうに思っています。そういった意味で、確かにどちらが先になっても、両方の議会を通らなければ、どちらも執行ができないわけですから、万が一、何かの形で後からの議会で変わるようなことがあれば、もとの議会で、またもう一回やり直すようなことも必要になってくるのではないかというふうに、これまだ、すみません、勉強途中なのですけれども、そのように考えています。そういうことで、なかなかルールというものは、今のところ我々としても見出しておりません。

それから次に、経済不況の中で、我々が工夫した具体的な事例をとということだろうと思います。これは、全てではないのですが、幾つか覚えている限りで事例を御説明をさせていただきますが、もともとやはり不況になって収入が落ちてきたときに、予算上も収入に関しては、21年度、かなり減額した形で組ませていただきました。ということは、当然それに見合うように、歳入歳出のバランスを図らなければならないので、歳出についても抑えるような努力をまいりました。

例えば、具体的にはいろいろな施設の維持管理、これは全部単費で行っているものですから、これを利用者と調整しながら、できる限り年数を少し調整、延ばす、先送りにさせていただくとか、それから道路や緑地の維持管理方法についても随分と議論をして、例えば草刈りの回数を減らすとか、取った草を全部廃棄処分しているものをそのまま残すだとか、非常に細かい話ではありますが、1つの事業の発注ごとに、どこをどうすれば経費として削減できるかというのを絶えず議論しながら、発注のほうを進めてまいりました。それから、総務費等に関しまして言いますと、例えばそれまでいた電話交換委託業務を廃止し、ダイレクトインにかえるようなことをしております。

また、収入増に関しましては、特に上屋の利用がかなり激減したものですから、関係業界に再度いろいろな形で上屋の利用をしてもらえないかという形で、料金交渉も含めて、いろいろと交渉をまいりました。なかなかどんと一つ、大きな話として、こういうことをやっていると、あえて発表するほどではないのかもしれませんが、普段の業務の中で、絶えず歳出削減につながることは何か工夫できないかということ、いつも気にしながら事業執行を行っているつもりでございませう。

それから最後に、マリーナに関してですが、マリーナの収支バランスに関しましては、一定の時期で公表することは可能だろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（沖田龍児君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖田龍児君） これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖田龍児君) これをもって討論を終了いたします。

それでは、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「反対」と呼ぶ者あり)

○議長(沖田龍児君) 賛成多数と認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議案第2号 平成22年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(沖田龍児君) 議案第2号「平成22年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者(佐々木秀郎君) 日程第6、議案第2号「平成22年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)について」につきまして、御説明申し上げます。

まず、港湾整備事業特別会計補正予算書をご覧ください。

初めに、1ページをご覧ください。

歳入及び歳出をそれぞれ61万2,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億7,926万9,000円に補正するものでございます。

次に、3ページをご覧ください。

第1款総務費の東港総務管理費61万8,000円の増額、第2款港湾管理費の西港施設管理費123万円の減額により、差し引き61万2,000円を減額するものです。

これは、当初予算編成時において算定いたしました人件費について、本年4月の人事異動により、給与費の構成に変更が生じたため、東港総務管理費において不足となった職員手当等及び共済費を措置しようとするものであり、西港施設管理費の減額は、額の確定による不用額でございます。

続きまして、4ページ、第2表の債務負担行為をご覧ください。

東港区中央ふ頭荷役機械製作設置工事につきましては、本年第1回定例会において、平成22年度から23年度までの2ヶ年間の債務負担行為の承認を得たものでありますが、このたび、この期間を1年延長しようとするものでございます。これは、荷役機械のより効率的な運用を図る

ためのスプレッドの構造や、荷役機械設置後の維持管理費の削減に向けた既設の予備品との共有化についての検討に時間を要したことから、荷役機械の実施設計業務期間が延び、これに伴い、製作期間も延びることになりました。

更に、設置に当たり、荷役機械の冬期間の海上移送を避けた工程とするものであり、工期は当初の設定から四、五ヶ月程度の延長となる見込みであります。

なお、設定した事業費の額に変更はございません。

以上、議案第2号について説明させていただきました。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（沖田龍児君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖田龍児君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ、反対、賛成の討論通告はありません。

反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖田龍児君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第2号についてお諮りいたします。

議案第2号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖田龍児君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○閉会

○議長（沖田龍児君） 以上をもちまして、本議会に付議された事件は全て議了いたしました。

閉会に当たりまして、一言挨拶申し上げます。

本定例会に付議されました事件は、報告案件1件、議案2件であります。皆様方の御協力により、滞りなく議了いたしましたことに、議長として厚く御礼申し上げますとともに、議員各位の熱心な御審議を得ましたことに、重ねてお礼を申し上げます。

これをもちまして、平成22年第3回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（了）

午後3時12分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

苫小牧港管理組合議会

議 長	沖 田 龍 児
署名議員	西 野 茂 樹
署名議員	林 光 仁